

ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書

去る11月9日、政府はＴＰＰの交渉に向けて、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、先のＡＰＥＣ（アジア太平洋経済協力会議）首脳会議においては、菅内閣総理大臣が関係国との協議を開始することを表明しました。

今後、政府は交渉参加を前提にした協議を進め、来年6月にもＴＰＰ交渉への参加を判断する懸念がありますが、国民的論議や合意形成ができていない状況での参加表明は、拙速な判断であると言わざるを得ません。

関税の完全撤廃をめざすＴＰＰを締結すれば、日本農業が壊滅的打撃を受けることは必至であり、国民の大多数が望む食料自給率の向上に逆行することは明らかです。さらには、関連産業や地域雇用の縮小、農業の持つ国土保全や環境維持など多面的機能の喪失等、その打撃は極めて深刻であると考えられます。

よって、国会及び政府におかれては、我が国の農業振興や食糧安全保障等への影響を十分考慮し、ＴＰＰ交渉に参加することがないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年12月20日

長岡市議会議長 五 井 文 雄

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣